加

定期発行日 每週月水金曜日

福岡県公報

平成20年3月14日 第2797号

目

告 示 (第415号—第423号)

次

		口 小 (为4105 为4205)
1	(道路維持課)	道路の区域の変更
1	(道路維持課)	道路の供用の開始
2	(道路維持課)	道路の区域の変更
2	(道路維持課)	道路の供用の開始
2	(道路維持課)	道路の供用の開始
3	(畜 産 課)	家畜伝染病の発生
3	(医療指導課)	救急病院等の認定
3	(農地計画課)	県営土地改良事業計画の変更決定
3	(治 山 課)	保安林の所在場所等
		公告
4	(都市計画課)	福岡県都市計画審議会の開催
		選挙管理委員会
	最告書の要旨の一部	政治団体の平成16年分、17年分及び18年分収支報告
4	(地 方 課)	訂正
		公安委員会
12	リ (警察本部警務課)	交番等の設置に関する規則の一部を改正する規則
12	琴本部生活安全総務課)	警備員指導教育責任者講習の実施 (警察4

告 示

福岡県告示第415号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区

域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年3月14日

福岡県知事 麻生 渡

土木事 務所名	道路種	各の類	路	線名	変 更 前後別	区間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)												
		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		前	糸島郡志摩町大字西貝塚 435番1先から 同郡同町大字西貝塚465番 1先まで	9.3 ~ 11.0	111.0													
前原	県	道	前	原	後	糸島郡志摩町大字西貝塚 435番1先から 同郡同町大字西貝塚465番 1先まで	9.3 ~ 22.0	111.0												
北九州!		県 道			前	遠賀郡遠賀町大字別府3268 番先から 遠賀郡遠賀町大字今古賀 474番 2 先まで	16.0 ~ 20.0	465.0												
	県		県 道	県道	県道	県道	県 道	県 道	県 道	県 道	県 道	県 道	県 道	県 道	県 道	県 道	岡 関 遠	タスター	前	遠賀郡遠賀町大字別府3268 番先から 遠賀郡遠賀町大字今古賀 474番 2 先まで
					後	遠賀郡遠賀町大字別府3268 番先から 遠賀郡遠賀町大字今古賀 474番 2 先まで	16.0 ~ 20.0	465.0												

福岡県告示第416号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成20年3月14日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

汨

平成20年3月14日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	路線名		供 用 開 始 の 区 間		
前原	船前	越 原	糸島郡志摩町大字御床1813番 3 先から 同郡同町大字御床1804番先まで		
前原	船前	越 原	糸島郡志摩町大字西貝塚435番1先から 同郡同町大字西貝塚465番1先まで		
北九州	岡遠	垣線賀	遠賀郡遠賀町大字別府3207番先から 遠賀郡遠賀町今古賀350番 1 先まで		

福岡県告示第417号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年3月14日

福岡県知事 麻生 渡

土木事 務所名	道距種	各の類	路	線名	,		更 <u></u> 後別	X	間	幅 (メー	員 トル)	延 (メー	長 トル)								
* ÷		×	新	延	bė.	Ė	Ń	鞍手郡鞍手町大字 番1先から 鞍手郡鞍手町大字 番3先まで			8.0 ~ 20.0		610.0								
直方	県道	界 追	京 追	宗 坦	宗 追	宗 追	宗 追	宗 追	宗 坦	=	植	植木	線	í.	发	鞍手郡鞍手町大字 番1先から 鞍手郡鞍手町大字 番3先まで			10.0 ~ 20.0		610.0
直方	県	道	新	延	線	Ē	ii)	直方市大字植木22 から 直方市大字植木22 まで			9.5 ~ 28.0		422.0								

	植	木	後	直方市大字植木2210番15先 から 直方市大字植木2203番1先 まで	14.5 ~ 28.6	422.0
--	---	---	---	---	-------------------	-------

福岡県告示第418号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成20年3月14日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年3月14日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	路線名	供用開始の区間				
八女	浮 羽線石川内	八女郡矢部村大字北矢部11060番 1 先から 八女郡矢部村大字北矢部11034番 1 先まで				

福岡県告示第419号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成20年3月15日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年3月14日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	路線名	供 用 開 始 の 区 間				
北九州	原 海老津	遠賀郡岡垣町大字手野356番1先から 同郡同町大字手野484番1先まで				

福岡県告示第420号

家畜伝染病が発生したので、家畜伝染病予防法 (昭和26年法律第166号) 第13条第4 項の規定により次のように公示する。

平成20年3月14日

福岡県知事 麻生 渡

家畜伝染 病の種類	家畜名	患畜及び疑似 患畜の区分	頭数	発生の場所	発生年月日
ヨーネ病	牛	患畜	2頭	直方市大字永満寺1347番地73	20 · 2 · 22

福岡県告示第421号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項に規定する救急病院、救急診療所を次のように認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。 平成20年3月14日

福岡県知事 麻生渡

医療機関の名称	所 在 地	有効期間
糸島医師会病院	前原市大字浦志532 - 1	平成20年3月16日から平
医療法人有田病院	前原市前原西 4 - 5 - 28	成23年3月15日まで
医療法人井上会篠栗病院	糟屋郡篠栗町大字尾仲94	
医療法人徳洲会福岡徳洲会病 院	春日市須玖北4-5	
福岡県済生会二日市病院	筑紫野市湯町3-13-1	
医療法人かつき会香月病院	朝倉市下浦715	
甘木中央病院	朝倉市甘木667	
田主丸中央病院	久留米市田主丸町益生田892	
富田病院	久留米市城島町四郎丸261	
聖マリア病院	久留米市津福本町422	
弥永協立病院	久留米市六ツ門町12 - 12	
医療法人社団高邦会高木病院	大川市大字酒見141 - 11	

柳病院	八女市吉田 9 - 10
公立八女総合病院	八女市高塚540 - 2
落合脳神経外科医院	大牟田市大字吉野2013 - 1
医療法人垣生堂永田整形外科 病院	大牟田市原山町1-1
福岡県済生会大牟田病院	大牟田市田隈810
杉循環器科内科病院	大牟田市大字田隈950 - 1
大牟田記念病院	大牟田市大字歴木1841
医療法人弘恵会ヨコクラ病院	みやま市高田町濃施394
医療法人ユーアイ西野病院	嘉麻市鴨生532
飯塚病院	飯塚市芳雄町3-83
鞍手町病院事業鞍手町立病院	鞍手郡鞍手町大字中山2437 - 1
小竹町立病院	鞍手郡小竹町大字勝野1191
川崎町立病院	田川郡川崎町大字川崎2430 - 1
糸田町立緑ヶ丘病院	田川郡糸田町3187
独立行政法人国立病院機構小 倉病院	北九州市小倉南区春ヶ丘10 - 1

福岡県告示第422号

県営土地改良事業計画を変更したので、土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第87条の3第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成20年3月14日

福岡県知事 麻生 渡

縦覧に供する書類	縦 覧 期 間	縦覧場所
県営本河内地区土地改良 (区画整理) 事業変更計画書の写し	平成20年 3 月14日から 平成20年 4 月14日まで	赤村役場

福岡県告示第423号

 \sim

森林法 (昭和26年法律第249号) 第25条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定をするので、森林法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成20年3月14日

福岡県知事 麻生 渡

1 保安林の所在場所

糟屋郡久山町大字久原字花木原111の2、111の15、字首羅136の1、138の1

2 指定の目的

水源のかん養

- 3 指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る 市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県水産林務部治山課及び久山町役場に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

公告

第201回福岡県都市計画審議会が次のように公開されるので、公告する。

平成20年3月14日

福岡県知事 麻牛 渡

1 日時

平成20年3月31日 午後2時

2 会場

福岡市博多区吉塚本町13-50

福岡県吉塚合同庁舎 603A会議室

3 予定議案

小郡都市計画地区計画の決定 (小郡市決定) に対する同意協議について

4 審議会の公開

本審議会の傍聴を希望する者は、審議会当日、会場にて開会の30分前から傍聴券を 交付するので、受付に申し込むこと。ただし、傍聴券に限りがあるため、申込多数の 場合は抽選となることがある。

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第24号

政治資金規正法 (昭和23年法律第194号) 第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、日本共産党門司・小倉地区委員会、麻生太郎後援会 (麻生太郎と21世紀の会)、西秀人後援会、豊山会の会計責任者から修正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき公表した平成16年分の政治団体の収支報告書の要旨 (平成17年12月14日福岡県選挙管理委員会告示第132号)、平成17年分の政治団体の収支報告書の要旨 (平成18年11月29日福岡県選挙管理委員会告示第110号)及び平成18年分の政治団体の収支報告書の要旨 (平成19年9月28日福岡県選挙管理委員会告示第137号)の一部を、次のとおり改める。

平成20年3月14日

福岡県選挙管理委員会委員長 田 辺 俊 明

9.644.935円

平成16年分収支報告書の要旨中、麻生太郎後援会 (麻生太郎と21世紀の会) の項を次のとおり改める。

|4 麻生太郎後援会 (麻生太郎と21世紀の会)

報告年月日 平成17年02月24日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 85.828,817円

ア 前年からの繰越額

イ 本年収入 76.183.882円

(2) 支出総額 77,062,676円

	(3) 翌年への繰越額	8,766,141円	25,200円
	2 本年収入・支出の内訳		小 計 4,683,800円
ıμ	(1) 収入の内訳		イ (ア) c 政治団体からの寄附
9 7	イー寄附	71,500,000円	九州素准進会
2 7 9	(內訳別掲)	71,500,000円	71,500,000円 飯塚市
選	c 政治団体からの寄附	71,500,000円	小 計 71,500,000円
	ウ 機関紙誌の発行その他の事業による	4,683,800円	3 資産等の内訳
	(内訳別掲)		⑪ 敷金 (支払先、金額、支払年月日)
	カ その他の収入	82円	財団法人吉原町公会堂
	(イ) 1件10万未満のもの	82円	1,620,000円 昭和60年09月24日
	計 (本年収入額)	76,183,882円	(12) 借入金 (借入先、借入残高)
盘	(2) 支出の内訳		麻生 太郎
ابر	アー経常経費	43,368,909円	43,000,000円
K	(ア) 人件費	8,832,811円	飯塚信用金庫本店
账	(イ) 光熱水費	1,242,352円	4,000,000円
迢	(ウ) 備品・消耗品費	7,042,521円	
	(工) 事務所費	26,251,225円	平成17年分収支報告書の要旨中、麻生太郎後援会 (麻生太郎と21世紀の会) の項を次
ᡎ	イの政治活動費	33,693,767円	のとおり改める。
	(ア) 組織活動費	16,567,215円	13 麻生太郎後援会 (麻生太郎と21世紀の会)
	(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,955,675円	報告年月日 平成18年02月22日
	a 機関紙誌の発行事業費	3,955,675円	1 収入・支出の総額
金曜	(オ) 寄附・交付金	5,000,000円	(1) 収入総額 87,638,406円
Ш	か その他の経費	8,170,877円	ア 前年からの繰越額 8,766,141円
平成20年3月14日	計	77,062,676円	イ 本年収入 78,872,265円
年3	(内 訳)		(2) 支出総額 80,045,890円
求20	ウ 機関紙誌の発行その他の事業による		(3) 翌年への繰越額 7,592,516円
1	後援会の集い		2 本年収入・支出の内訳
	4,658,600円		(1) 収入の内訳
ಬ	手帳代		イ 寄附 74,000,000円

9	(方) 寄附 (内訳別掲)	74,000,000円	イ (ア) a 個人からの寄附	
	a 個人からの寄附	1,000,000円	小澤 和夫	
Th	c 政治団体からの寄附	73,000,000円	1,000,000円 和歌山県和歌山	1市
9 7	ウ 機関紙誌の発行その他の事業による	4,872,150円	小 計 1,000,000円	
2 7 9	(内訳別掲)		イ (ア) c 政治団体からの寄附	
無	カ その他の収入	115円	九州素淮会	
	(イ) 1件10万未満のもの	115円	60,000,000円 飯塚市	
	計 (本年収入額)	78,872,265円	福岡石門会	
	(2) 支出の内訳		5,000,000円 嘉穂郡庄内町	
	アー経常経費	41,341,256円	自由民主党福岡県窯業支部	
	(ア) 人件費	6,134,530円	8,000,000円 飯塚市	
盘	(1) 光熱水費	1,172,422円	小 計 73,000,000円	
ابر	(ウ) 備品・消耗品費	7,513,423円	3 資産等の内訳	
⋖	(工) 事務所費	26,520,881円	(10) 敷金 (支払先、金額、支払年月日)	
빤	イの政治活動費	38,704,634円	財団法人吉原町公会堂	
迢	(ア) 組織活動費	19,541,229円	1,620,000円 昭和60年09月24	坦
	(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費	8,130,677円	(12) 借入金 (借入先、借入残高)	
畑	a 機関紙誌の発行事業費	4,875,677円	麻生 太郎	
	b 宣伝事業費	3,255,000円	40,000,000円	
	(オ) 寄附・交付金	4,000,000円		
金曜日	か その他の経費	7,032,728円	平成18年分収支報告書の要旨中、日本共産党門司・小倉地区委員会の項を次のと	:おり
金	計	80,045,890円	改める。	
П	(内 訳)		166 日本共産党門司・小倉地区委員会	
月14	ウ 機関紙誌の発行その他の事業による		報告年月日 平成19年02月22日	
平成20年3月14日	後援会の集い会費		1 収入・支出の総額	
成20	4,842,000円		(1) 収入総額 69,713,6	338円
#	手帳代		ア 前年からの繰越額 1,240,6	311円
	30,150円		イ 本年収入 68,473,0)27円
	小 計 4,872,150円		(2) 支出総額 63,938,3	356円

	(3) 翌年への繰越額	5,775,282円	小 計	30,802,492円	
	2 本年収入・支出の内訳		イ (ア) a 個人からの寄附		
卟	(1) 収入の内訳		青井 龍夫		
9 7	ア 個人の負担する党費又は会費 (1,050)人	10,348,779円		100,000円	北九州市小倉北区
2 7	イー寄附	23,947,544円	安部 利昭		
無	(ア) 寄附 (内訳別掲)	23,947,544円		60,000円	北九州市若松区
	a 個人からの寄附	23,947,544円	荒牧 啓一		
	オ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入 (内訳別掲)	30,802,492円		90,000円	北九州市小倉南区
	カーその他の収入	3,374,212円	有馬 和子		
	(イ) 1件10万未満のもの	3,374,212円		150,000円	北九州市小倉南区
	計 (本年収入額)	68,473,027円	有馬 正人		
聯	(2) 支出の内訳			130,000円	北九州市小倉南区
4	アー経常経費	35,275,128円	今村 桂子		
	(ア) 人件費	24,971,901円		100,000円	北九州市門司区
账	(イ) 光熱水費	866,942円	浦野 昴		
田	(ウ) 備品・消耗品費	976,553円		250,000円	北九州市小倉北区
	(工) 事務所費	8,459,732円	浦野 順子		
牌	イ 政治活動費	28,663,228円		200,000円	北九州市小倉北区
	(ア) 組織活動費	13,997,021円	江島 克己		
	(1) 選挙関係費	1,583,599円		150,000円	北九州市小倉南区
金曜日	(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,303,133円	大石 正信		
₩ ₩	b 宣伝事業費	1,303,133円		200,000円	北九州市小倉北区
4 H	(オ) 寄附・交付金	11,779,475円	小川 威亜		
平成20年3月14	計	63,938,356円		250,000円	北九州市小倉南区
(世)	(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	11,779,475円)	勝野・宏三		
5成2	(内 訳)			100,000円	北九州市小倉南区
it l	オ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入		加藤 昌孝	_	
	日本共産党福岡県委員会			150,000円	北九州市小倉南区
7	30,802,492円 福岡	岡市博多区	河辺 真史		

Г			1			
∞		200,000円	北九州市八幡東区	高柳 奥之		
	我那覇 東子				200,000円	北九州市小倉南区
		60,000円	北九州市小倉北区	谷原 勝義		
1号	5 /D - + *	00,000[]	10/1/11111기기점	口小小儿为我	000 000 TI	*** *** ** *** ***
6	久保 由美				200,000円	北九州市小倉南区
2 7		80,000円	北九州市小倉南区	谷原 照代		
第 2	小西 京子				250,000円	北九州市小倉南区
		100,000円	北九州市小倉南区	徳原 稜子		
	小橋 弘子				1,560,000円	北九州市小倉南区
	3 113 343	100,000円	北九州市小倉北区	名取 妙子	1,000,000,0	107 071112 3 721132
	l to	100,000[]	40/마기기기기/음4마스	日	/ TT	
	古賀 三千人				120,000円	北九州市小倉南区
		240,000円	北九州市小倉南区	西 弘孝		
群	塩塚 茂嘉				150,000円	北九州市小倉南区
- 1		100,000円	北九州市小倉北区	野瀬 秀洋		
4	鳥居 淳一郎				100,000円	北九州市門司区
账	WALT 12 MG	80,000円	北九州市門司区	橋本 和生	100,00013	407 07 (17 1 1 - 1 E
, i		00,000	40/10개기기기 - 스타마	何华 和土		
題	下村 安憲				210,381円	北九州市門司区
		70,000円	北九州市小倉北区	原 博道		
幅	住田 定夫				240,000円	北九州市小倉北区
		60,000円	北九州市小倉北区	蓼沼 一郎		
	大東 清美				60,000円	北九州市小倉北区
_	八木、冷天	00.000	ᅶᆂᄴᆂᇝᇰᆂᅜ		00,00013	107 UTITO 1/E 10 E
金曜日		80,000円	北九州市小倉南区	日野 三千人	_	
∰ —	高木 健康				70,000円	北九州市門司区
Щ		420,000円	北九州市小倉南区	深谷 岩男		
H 14	高崎 千代子				100,000円	北九州市小倉南区
60		68,000円	北九州市小倉南区	福田 淑江		
平成20年3月14日	高瀬 鎌光	, -			100,000円	北九州市小倉北区
及及	101/4名 単本ノし	4.000.000	土八周□□□ →	##2D #P/D	100,000[]	ᄱᄼᄭᇚᄓᄭᅜᆁᄾ
F		1,000,000円	大分県日田市	藤沢 加代		
	高瀬 菜穂子				798,308円	北九州市小倉南区
		954,720円	北九州市小倉南区	藤原 洋子		
L						

				·
		300,000円	北九州市若松区	北九州市門司区
	前野 宗俊			94㎡贈与
UL		200,000円	北九州市小倉北区	0円 平成01年01月12日
- 2	前田憲徳			(2) 建物 (所在、床面積、取得価額、取得年月日)
2 7		200,000円	北九州市八幡東区	北九州市小倉北区
無	森 裕文			1 階85.95㎡、 2 階57.02㎡
		90,000円	北九州市門司区	776,586円 昭和58年01月27日
	八記 博春			北九州市門司区
		713,000円	北九州市小倉北区	131 m² (61.5 × 2)
	柳井 貴子			1,960,000円 昭和43年04月01日
		231,400円	北九州市小倉南区	北九州市門司区
ぃ	三浦 久			28㎡贈与
K		620,000円	北九州市小倉南区	0円 平成01年01月12日
	吉坂 臣也			
빤		130,000円	北九州市門司区	平成18年分収支報告書の要旨中、麻生太郎後援会 (麻生太郎と21世紀の会) の項を次
扭	吉野 高幸			のとおり改める。
Inst		200,000円	北九州市小倉北区	11 麻生太郎後援会 (麻生太郎と21世紀の会)
桿	渡辺 絢子			報告年月日 平成19年02月20日
		58,400円	北九州市小倉北区	1 収入・支出の総額
	その他	11,503,335円		(1) 収入総額 87,123,771円
金曜日	小計	23,947,544円		ア 前年からの繰越額 7,592,516円
₩ ₩	3 資産等の内訳			イ 本年収入 79,531,255円
14 H	(1) 土地 (所在、面積、取得価額、	、取得年月日)		(2) 支出総額 82,333,298円
3 A 1	北九州市小倉北区			(3) 翌年への繰越額 4,790,473円
0年	171.86㎡	_		2 本年収入・支出の内訳
平成20年3月14日	U. I. III->	18,123,414円	昭和58年01月27日	(1) 収入の内訳
h	北九州市門司区			イ 寄附 75,100,000円
	130 m²			(ア) 寄附 (内訳別掲) 75,100,000円
6		990,736円	昭和42年03月30日	a 個人からの寄附 8,100,000円

10	c 政治団体からの寄附	67,000,000円		1,000,000円	北九州市八幡東区
	ウ 機関紙誌の発行その他の事業による	4,430,150円	菅原 康夫		
Iþ.	(内訳別掲)			100,000円	北九州市八幡西区
9 7	カ その他の収入	1,105円	髙田 賢一郎		
2 7 8	(イ) 1件10万未満のもの	1,105円		1,000,000円	北九州市八幡東区
無	計 (本年収入額)	79,531,255円	森田 光徳		
	(2) 支出の内訳			1,500,000円	北九州市小倉北区
	アー経常経費	44,792,298円	小野 昭治		
	(ア) 人件費	7,218,245円		1,000,000円	北九州市小倉北区
	(1) 光熱水費	1,188,001円	髙宮 俊諦		
	(ウ) 備品・消耗品費	7,402,289円		1,000,000円	北九州市八幡東区
₩	(工) 事務所費	28,983,763円	森川 満		
	イ 政治活動費	37,541,000円		500,000円	北九州市八幡東区
ধ	(ア) 組織活動費	19,588,363円	菅原 了		
账	(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費	9,652,637円		1,000,000円	北九州市八幡西区
題	a 機関紙誌の発行事業費	4,450,047円	今浪 寅雄		
	b 宣伝事業費	5,202,590円		1,000,000円	北九州市小倉南区
型	(オ) 寄附・交付金	5,300,000円	小計	8,100,000円	
	切 その他の経費	3,000,000円	イ (ア) c 政治団体からの寄附		
	計	82,333,298円	福岡石門会		
<u> </u>	(内 訳)			5,000,000円	嘉穂郡庄内町
金曜	ウ 機関紙誌の発行その他の事業による		九州素淮会		
Ш	後援会の集い会費			48,000,000円	飯塚市
月14	4,406,500円		自由民主党福岡県第八選挙図	区支部	
平成20年3月14日	手帳代			10,000,000円	飯塚市
太204	23,650円		自由民主党福岡県窯業支部		
平	小 計 4,430,150円			4,000,000円	飯塚市
	イ(ア) a 個人からの寄附		小計	67,000,000円	
	芳賀 晟寿		3 資産等の内訳		
L					

	⑩ 敷金 (支払先、金額、支払年月日)	1 収入・支出の総額	
	財団法人吉原町公会堂	(1) 収入総額	7,505,942円
中	1,620,000円 昭和60年09月24日	ア 前年からの繰越額	4,353,942円
9 7	① 借入金 (借入先、借入残高)	イ 本年収入	3,152,000円
_	麻生 太郎	(2) 支出総額	5,906,824円
第 2	37,000,000円	(3) 翌年への繰越額	1,599,118円
		2 本年収入・支出の内訳	
	平成18年分収支報告書の要旨中、西秀人後援会の項を次のとおり改める。	(1) 収入の内訳	
	550 西秀人後援会	イー寄附	3,152,000円
	報告年月日 平成19年01月09日	(ア) 寄附 (内訳別掲)	3,152,000円
	1 収入・支出の総額	a 個人からの寄附	2,842,000円
쁖	(1) 収入総額 136,373円	c 政治団体からの寄附	310,000円
	ア 前年からの繰越額 136,360円	計 (本年収入額)	3,152,000円
ৢ৻৻	イ 本年収入 13円	(2) 支出の内訳	
빤	(2) 支出総額 88,200円	ア 経常経費	5,906,824円
題	(3) 翌年への繰越額 48,173円	(イ) 光熱水費	522,068円
	2 本年収入・支出の内訳	(ウ) 備品・消耗品費	3,278,806円
岬	(1) 収入の内訳	(工) 事務所費	2,105,950円
	カ その他の収入 13円	計	5,906,824円
	(イ) 1 件10万未満のもの 13円	(内 訳)	
金曜日	計 (本年収入額) 13円	イ (ア) a 個人からの寄附	
金	(2) 支出の内訳	井上 薫	
Π	イ 政治活動費 88,200円	120,000円	田川市
月14	(ア) 組織活動費 88,200円	今村 昭三	
年3	計 88,200円	160,000円	田川市
平成20年3月14日		上田 康藏	
#	平成18年分収支報告書の要旨中、豊山会の項を次のとおり改める。	270,000円	福岡市早良区
	814 豊山会	柏木 正清	
11	報告年月日 平成19年02月26日	360,000円	田川市

12	加治 史朗			
		120,000円	田川市	
7号	神崎 五十雄	0.40.000	mut-	
7 9 7	公門 義尊	240,000円	田川市	
第2	ΔI J 3%-5	180,000円	田川市	
	空閑 暁紀雄			
		120,000円	田川市	
	崎山 京	400 000 III	mu+	
	菅 守誠	120,000円	田川市	
報		100,000円	田川郡添田町	
鬟	長谷川 龍一			
		360,000円	田川市	
些	松本 忠靖	180,000円	田川市	
扭	松本 由紀子	180,000[]	ЩЛП	
岬		100,000円	田川市	
	三浦 芳裕			
		120,000円	田川市	
金曜日	三好 哲夫	120,000円	田川市	
	その他	172,000円	F471115	
平成20年3月14日	小計	2,842,000円		
)年3	イ (ア) c 政治団体からの寄附			
乒 成20	自由民主党行橋京都支部	040.000	√ □ + ≤ →	
	小計	310,000円 310,000円	行橋市	
	7 7.	,13		

公安委員会

福岡県公安委員会規則第3号

交番等の設置に関する規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。 平成20年3月14日

福岡県公安委員会

交番等の設置に関する規則の一部を改正する規則

交番等の設置に関する規則 (平成15年福岡県公安委員会規則第8号) の一部を次のように改正する。

別表第1福岡県八女警察署の部辺春駐在所の項中「大字上辺春403番地2」を「大字上辺春393番地1」に改める。

附則

この規則は、平成20年3月17日から施行する。

福岡県公安委員会告示第82号

警備業法(昭和47年法律第117号。以下「法」という。)第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習(以下「講習」という。)を次のとおり実施するので、警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則(昭和58年国家公安委員会規則第2号。以下「講習規則」という。)第2条の規定により公示する。

平成20年3月14日

福岡県公安委員会

- 1 講習の区分、期日、時間及び場所
- (1) 法第2条第1項第2号に係る警備業務

講習期日	講習時間	講習場所
平成20年4月15日 (火) から同年4月23日 (水) までの間 (ただし、土、日曜日に ついては休講とする。)	午前9時30分から午後5時30分まで(最終日の講習については午後0時10分までとし、その後修了考査を実施する。)	北九州市門司区小森江三丁目 9 番 1 号 福岡県警察警備員教育センター

(2) 法第2条第1項第3号に係る警備業務

講習期日	講習時間	講習場所
平成20年5月8日 (木) から同年5月15日 (木) までの間 (ただし、土、日曜日に ついては休講とする。)	午前9時30分から午後 4時35分まで(最終日 の講習については午後 0時10分までとし、そ の後修了考査を実施す る。)	北九州市門司区小森江三丁目9番1号 福岡県警察警備員教育センター

2 受講定員

各講習30名

3 受講対象者

受講対象者については、受講申込時において、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 最近5年間に当該講習の区分に係る警備業務(以下「当該警備業務」という。) に従事した期間が通算して3年以上である者
- (2) 警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。)第4条に規定する1級の検定(当該警備業務の区分に係るものに限る。)に係る法第23条第4項の合格証明書(以下「合格証明書」という。)の交付を受けている者
- (3) 検定規則第4条に規定する2級の検定(当該警備業務の区分に係るものに限る。) に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上当該警備業務の区分に係る警備業務に従事しているもの
- (4) 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則 (昭和61 年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。) 第1条第2項に規定する当該警備業務に係る1級の検定(以下「旧1級検定」という。) に合格した者
- (5) 旧検定規則第1条第2項に規定する当該警備業務に係る2級の検定(以下「旧2級検定」という。)に合格した警備員であって、当該検定に合格した後、継続して1年以上当該警備業務の区分に係る警備業務に従事しているもの
- 4 受講申込みに必要な書類
- (1) 警備員指導教育責任者講習受講申込書(講習規則別記様式第1号) 1通

申込前6月以内に撮影した無帽、無背景の顔写直を貼付すること。

(2) 前記3に掲げる受講対象者のいずれかに該当することを疎明する書面

ア 3(1)に該当する者

最近5年間に当該警備業務に従事した期間が3年以上であることを疎明する警備業者等が作成する書面(以下「警備業務従事証明書」という。)及び履歴書

イ 3(2)に該当する者

合格証明書 (1級) の写し

ウ 3(3)に該当する者

合格証明書 (2級) の写し及び2級検定に合格した後、継続して1年以上当該 警備業務の区分に係る警備業務に従事していることを疎明する警備業務従事証明 聿

エ 3(4)に該当する者

旧検定規則第8条の規定により交付された旧1級検定に係る検定合格証の写し

オ 3(5)に該当する者

旧検定規則第8条の規定により交付された旧2級検定に係る検定合格証の写し 及び旧2級検定に合格した後、継続して1年以上当該警備業務の区分に係る警備 業務に従事していることを疎明する警備業務従事証明書

- 5 受講申込手続等
- (1) 受付期間
 - ア 前記 1(1)の講習

平成20年4月2日 (水) から同年4月4日 (金) までの午前9時から午後6時までの間

イ 前記 1(2)の講習

平成20年4月8日 (火) から同年4月10日 (木) までの午前9時から午後6時までの間

(2) 申认場所

北九州市門司区小森江三丁目9番1号

福岡県警察警備員教育センター

(3) 申认方法等

33

総務一

溜九

ア 受講を希望する者は、まず上記受付期間内に、必ず福岡県警察警備員教育センターの受付専用電話 (093 (381) 2627) に電話し、事前申込みを行い、受付番号を取得すること。

受付専用電話以外での事前受付は一切行わない。

- イ 受付番号を取得した者は、事前申込みを行った当日の午後6時までに、受付場所である福岡県警察警備員教育センターに赴き、受付番号を申告するとともに、前記4に掲げる必要書類に受講手数料を添えて受講申込みを行うこと。
- ウ 受付番号を取得した場合であっても、事前申込みを行った当日に、受講申込手 続きを行わなかった者の受付番号及び事前申込みは無効とする。
- エ 受講申込みは、原則として受講希望者本人が行うこと。ただし、やむを得ない 事情等により代理人が行う場合は、受講希望者本人の委任状 (本人が署名したものに限る。) を持参すること。
- オ 受付期間は、前記(1)のとおりであるが、受付期間中であっても定員に達したときは受付を締め切ることとする。
- 6 講習受講手数料
- (1) 法第2条第1項第1号に係る警備業務 47,000円
- (2) 法第2条第1項第2号に係る警備業務

38.000円

受講申込時、福岡県領収証紙により納付すること。

また、納付した手数料については、申請の取り消し及び受講しなかった場合においても返還しない。

- 7 講習修了証明書の交付等
- (1) 各講習最終日に修了考査を実施する。
- (2) 警備員指導教育責任者講習課程を修了し、かつ、修了考査に合格 (80パーセント 以上の成績を合格とする。) した者に対し、警備員指導教育責任者講習修了証明書を交付する。
- 8 その他
- (1) 講習受講の際には、筆記用具、受講申込み時に交付を受けた受講申込書の写し及

び講習教本を必ず持参すること。

また、受講者は各講習の中で実技訓練(救急法、護身術)を行うので、実技訓練 実施日においては、動きやすい服装を用意すること(各受講者への貸与ロッカーあ り)。

- (2) 講習に関する問い合わせは、福岡県の休日を定める条例 (平成元年福岡県条例第23号) 第1条第1項に規定する県の休日 (以下「県の休日」という。) を除く毎日、午前9時から午後6時までの間、最寄りの警察署又は福岡県警察警備員教育センター (電話093 (381) 2627) に対して行うこと。
- (3) 受講申込書 (講習規則別記様式第1号) については、各警察署の生活安全課 (生活安全刑事課) 又は福岡県警察警備員教育センターにおいて受け取ることができる
- (4) 福岡県領収証紙については、受付場所である福岡県警察警備員教育センターでは 売りさばきは行っていないことから、受講申請に際しては、事前に福岡県領収証紙 を準備しておくこと。